



【表2】収支の状況（一般会計）

| 区 分 | 平成13年度 | 平成14年度 |
|----------------------|-----------|-----------|
| 歳入歳出差引額 (形式収支) A | 7億 778万円 | 8億2,691万円 |
| 翌年度へ繰り越すべき 繰越財源 B | 2,284万円 | 3,666万円 |
| 実質収支額 C | 6億8,494万円 | 7億9,025万円 |
| 単年度収支額 D | 1,209万円 | 1億 531万円 |

この黒字額が15年度に繰り越されるわけですね。
 そういうこと。ただ、決算は単年度だけではなくて、前年度（13年度）や翌年度（15年度）との関係でも見ないとだめよ。一般会計【表2】では、8億2千691万円の黒字となっていけるけれど、この中には14年度から15年度へ繰り越した事業の財源と

け上、黒字になるのよ。
 学校給食特別会計と簡易水道事業特別会計は歳入歳出が同額ですね。一般会計と国民健康保険特別会計と介護保険特別会計、それに公共下水道事業特別会計は黒字ですね。



次に歳入の決算内容【表3】を見てみましょう。歳入のなかでも、市税と地方交付

**歳入を
見てみましょう**

そうですね。老人保健特別会計のように、次年度ですぐ精算されるルールになっている場合はともかく、赤字決算を出さないように財政運営していかなくちやね。もともと、黒字額が大きいほどよいというものでもなくて、効果的に税金が使われたかどうかが重要なのよ。



そうですね。老人保健特別会計のように、次年度ですぐ精算されるルールになっている場合はともかく、赤字決算を出さないように財政運営していかなくちやね。もともと、黒字額が大きいほどよいというものでもなくて、効果的に税金が使われたかどうか



そうですね。老人保健特別会計のように、次年度ですぐ精算されるルールになっている場合はともかく、赤字決算を出さないように財政運営していかなくちやね。もともと、黒字額が大きいほどよいというものでもなくて、効果的に税金が使われたかどうか



そうですね。老人保健特別会計のように、次年度ですぐ精算されるルールになっている場合はともかく、赤字決算を出さないように財政運営していかなくちやね。もともと、黒字額が大きいほどよいというものでもなくて、効果的に税金が使われたかどうか



そうですね。老人保健特別会計のように、次年度ですぐ精算されるルールになっている場合はともかく、赤字決算を出さないように財政運営していかなくちやね。もともと、黒字額が大きいほどよいというものでもなくて、効果的に税金が使われたかどうか

【表3】平成14年度の歳入内訳（前年度比較）

| 費 目 | 平成14年度 | 平成13年度 | 増 減 |
|--------|-------------|-------------|------------|
| 市 税 | 53億1,672万円 | 53億1,796万円 | 124万円 |
| 地方交付税 | 55億5,210万円 | 55億8,650万円 | 3,440万円 |
| 国・道支出金 | 48億 966万円 | 34億2,197万円 | 13億8,769万円 |
| 市 債 | 23億 320万円 | 26億 520万円 | 3億 200万円 |
| そ の 他 | 42億6,841万円 | 52億9,749万円 | 10億2,908万円 |
| 合 計 | 222億5,009万円 | 222億2,912万円 | 2,097万円 |

税は大事な財源なのよ。
 知ってます。経常一般財源の二本柱ですね。経常的に収入できる使い道が自由なお金ということですね。市は、この財源をもとに補助金や市債などを活用して事業を行っているんですね。
 そういうこと。だいぶ勉強しているわね。ところが、長引く不況の影響で、市税も国税を基にしている地方交付税も前年度に比べると落ち込んでるわよね。

平成9年度には市税は57億5千700万円くらいあったから、5年間で約4億4千万円減っていますね。これは財政的に非常に厳しい状況ですね。
 そうよ。地方交付税の方はさらに国の地方財政制度の見直しによって従来、地方全体の借金でカバーしていた部分が減らされ、個々の自治体で赤字地方債を借り入れて対応しなければならなくなったのよ。
 これが臨時財政対策債というもので、14年度は6億1千730万円借